

産業構造審議会地域経済産業分科会（第11回）

議事録

日時：平成28年3月30日（水）13:30～15:00

場所：経済産業省本館17階第1特別会議室

議題

1. 開会
2. 地方創生と地域経済産業政策について
3. 閉会

議事内容

1. 開会

○松原分科会長 本日は、お忙しいところお集まりいただき、まことにありがとうございます。

定刻でございますので産業構造審議会第11回地域経済産業分科会を始めさせていただきますと思います。

前回に引き続き、本分科会の会長を務めさせていただきます松原でございます。よろしくをお願いいたします。

今回は、約1年ぶりの開催となります。本来であれば委員の皆様お一人お一人を御紹介し、一言いただくところですが、時間の関係でお一人お一人の御紹介は割愛させていただきます。

議事に入ります前に、まずは井内地域経済産業審議官より、御挨拶をお願いいたします。

○井内審議官 地域経済産業審議官の井内でございます。

皆様、本日は、年度末の大変お忙しい中、遠方の方を含めまして全国各地からお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

御案内のとおり、アベノミクスの3本の矢におきましても、新3本の矢におきましても、全国津々浦々の地域経済の活性化は非常に重要な柱でございます。いわゆるローカルアベノミクスの推進に向けて、省を挙げて全力で取り組んでいるところでございます。

一昨年のもち・ひと・しごとに係る創生本部、創生法の制定につきましては、こういった認識を具体的に推進していく体制の整備でございまして、私ども経済産業省といたしましても、具体的な政策の立案や実行面で一体的に参画をしているところでございます。

昨年の3月に前回の御審議をいただいたわけですが、それからの1年間でさまざまな進展や変化がございました。御案内のとおり、地方創生の交付金や税制が確立されまして、その有効活用が非常に重要になってきておりますし、地域経済を引っ張る

中核企業に焦点が当たったりもしております。農業や観光といった地域経済の特に重要な分野についても、さまざまな施策が実施されつつあるところでございます。そして、本日御紹介いたしますけれども、ビッグデータを解析する地域経済分析システム、いわゆるRESASといった分析ツールも普及しつつあるところでございます。

本日は、そういった地域経済産業政策に関する動きあるいは施策を棚卸的に御説明させていただきたいと思っております。また、つい先週末も私は林大臣とともに東北の被災県を訪問いたしましたけれども、被災地の復興も私どもの大きなミッションでございまして、これまでの取り組みと今後の施策につきまして、御報告をさせていただきたいと考えております。

今、申し上げましたように、当省の地域政策でございまして、いわゆる従来の立地政策から大きく広がっておりまして、非常に多岐にわたっております。

本日は、さまざまなお立場で地域経済に造詣の深い委員の皆様にお集まりいただきまして、大変貴重な機会だと考えております。地域経済産業政策の今後のあるべき方向性につきまして、さまざまな角度から忌憚なき御意見をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

2. 地方創生と地域経済産業政策について

○松原分科会長 先ほども申し上げましたけれども、本分科会は約1年ぶりの開催となります。

昨年の地方創生本部の動きといたしましては、地方創生元年としてさまざまな関連施策が講じられ、地域経済産業政策にもさまざまな動きがあったと承知しております。

本日は、この1年の地方創生関連施策の動向と、今後の地域経済産業政策について、まずは事務局から説明をいただき、委員間で意見交換を行いたいと思っております。

まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○高橋課長 地域経済産業政策課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

お手元のi-Padを見ながらきょうは議事をお聞きいただければと思います。

事前に何人かの委員の方々からは資料を提出していただいておりますが、それもこの中に資料番号を振って入れておりますので、その説明のときにもこちらの資料を御参照いただきながら、御説明を賜ればと思っております。

座席表とか議事次第、委員名簿も全部この中にありますので、ちらちら見て下さい。まず、資料2「地方創生と地域経済産業政策について」をあけていただきたいのですが、71ページという大きさになっておりまして、これを全部しゃべると大変なことになりますので、ごくかいつまんで私から御説明をさせていただきたいと思っております。

きょう、私が十分説明できない点は、後ほど質疑の中でいろいろお聞きいただいても、

もちろん結構ですし、あるいは後刻何か御不明の点があれば、事務局にお問い合わせをいただければ個別にお答えをさせていただきますので、そういう意味で必ずしもこの資料を網羅的に御説明できませんけれども、お許しをいただきたいと思っております。

最初に、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部、政府全体の話を簡単に御紹介した後に、経済産業省の話をさせていただきたいと思えます。大きな1ポツでございますが、最初の数ページは全体の流れでございますので、2ページ、3ページ、4ページあたりは飛ばしていただきまして5ページを御覧いただきますと、地方創生に係る経済・産業面の課題がございます。

もちろん、地方創生はさまざまな取り組みがございますけれども、主として経済産業省の断面からは、地域にどのように仕事を生み出し、どのように雇用を創出していくかということに、どのようなお手伝いができるかが重要だと思っております。

まち・ひと・しごと創生本部で3つの切り口を提示しています。ローカル・イノベーションは技術開発・研究開発による地方創生です。

ローカル・ブランディングという言葉ですが、これは主として、地域資源に係る取組だと御理解をいただきたいと思えます。したがって、主として第1次産品でありますとか、観光資源でありますとか、そういうものになるかと思っております。

もう一つ、地域に点在しておりますサービスの生産性向上が大きな課題かと思っておりますが、これはなかなか即効薬、特効薬に至っていないのが正直なところかなと思っております。

次のページを御覧下さい。地方創生に当たっては、基本的には各地域でいろいろな実情に応じて自発的な創意工夫をいただいて、それをいかに国として応援させていただくかだと思っておりますが、国としていろいろとお力添えをさせていただくときのツールとして、財政支援、情報支援、人的支援の3つの矢を用意させていただいております。

財政支援でございますが、これは7ページ以下に何枚か続きますけれども、基本的には地方創生予算ということで、各年度の通常予算で数千億オーダーの予算を用意させていただいております。とりわけ昨年からの目玉としておりますのは、いわゆる新型交付金と呼ばれるものでございまして、こちらについては、地方自治体の様々なこういうことをやりたいのだという御要望を受けて、必要に応じた金額をまち・ひと・しごと創生本部で割り振り、予算をつけさせていただいているものでございます。

昨年度の補正予算では4,200億円の金額がありましたが、今年度の補正、昨日に成立いたしました平成28年度当初予算では、それぞれ1,000億と1,000億で都合2,000億円の交付金を御用意させていただいております。

これにつきましては、さまざまな取組に使っていただければと思っておりますが、8ページを御覧いただきますと、この中で特に今年度の補正予算として既に成立しているものにつきましては、そのうちの9割分について交付対象事業が決定しております。

御覧いただきますと、案件数にしても交付金額にしても、大体半分強が「しごと創生」に使われているということでございます。具体的な事例といたしましては、もう2枚めくっていただいて、10ページをごらんいただきますと、さまざまな類型ごとにこのようなことに使っていただいていますというのがございまして、仕事の形で言えば、先ほどのイノベーションでありますとかブランディング、観光でありますとか、サービスの生産性向上でありますとか、あるいはやや経産省から離れますが、左側の3つ目にあります「移住促進／生涯活躍のまち」は、ちょっと前まではCCRCと呼ばれていたものですが、このようなことに対する取組に使っていただいているということでございます。

また、3本の矢の中で人的支援がございましたけれども、13ページをごらんいただきますと、平成27年度は69名の人材を地方自治体にお送りさせていただいて、そちらで主として首長さんの右腕として活躍してもらおうという趣旨で送り出したものでございます。ありがたいことに多くの自治体からは御好評をいただいております、平成28年度についても、引き続き58市町村へ派遣するというところでございます。

国家公務員の42名は全く去年と同じ規模を御用意できたのですけれども、大学研究者が去年は15人ぐらいいたのが、少しそこが減ってしまっておりまして、その分が去年から10人ぐらい減っているという状況でございます。

情報支援の矢は、先ほど井内の御挨拶の中でも一言申し上げましたが、14ページ以下にRESAS、これは後ほど少しデモをさせていただきますので、そちらに譲りたいと思います。

行きつ戻りつして恐縮なのですが、戻っていただきまして、11ページに企業の地方拠点強化ということがございます。こちらは昨年も御紹介したと思いますけれども、本社機能の移転に取り組む企業のために、法人税の減免措置のようなものを用意させていただいて、これは法改正を通じて既に施行されております。

実績といたしましては、ちょうどページの左上に、これまでの認定地域再生計画数で、43道府県、つまり東京の近辺の1都3県は対象外ですから、使える全道府県から出てきているということでございますけれども、そこから50計画出てきておりまして、現時点で実際にこれを使って移転ないしは地方機能の拡充をしておっしゃっている企業が40社程度ある。このような実績となっております。

今日のテーマと若干外れますが、一言だけ申し上げさせていただきたいのは、17ページ以下に政府関係機関の地方移転の話がございます。これは先日、マスコミにも随分取り上げられましたのでいろいろとお聞き及びかと思っておりますけれども、基本的には地方自治体からの御要望を踏まえて、その後、いろいろと御議論させていただいて、当該地方自治体のためになるとともに、国全体にとってもメリットがあるものに絞って、いろいろと検討させていただいたものであります。

これについては、いろいろと御議論もあろうかと思っておりますが、特に経産省関係で申しますと、19ページの研究機関、研修機関であれば、左側の真ん中辺に産業技術総合研

研究所の移転がございまして、これは、主として研究テーマを絞った形で地方に支部的なものをつくるという形が多くございますけれども、石川、福井、愛知、福岡、それぞれの中では日本でトップの研究をしておられるポテンシャルのある地域だと思っておりますので、こういうところとコラボレーションする形で研究の実を上げて、日本全体の産業競争力の強化につながればと思っております。

20ページは行政機関の移転の話が書いてございまして、御覧いただきますと、よくマスコミで報道されておりますのは文化庁であったり消費者庁であったりでございますけれども、経産省絡みで御提案を賜っておりました特許庁、中小企業庁につきましても、特に大阪からの御要望を踏まえ、地方拠点の機能拡充という形で、今回は整理をさせていただいているところでございます。

22ページ以降は経済産業省の取組でございます。最初の数ページは総論でございまして、昨年も同じようなことを御紹介させていただいているかもしれませんが、域外からいかに稼いでくるか。域外から稼いできたものを、あとは域内でいかに循環させるか、この2点が大事かと思っております。域外から稼いでくるという中で、一つにはものづくり、もう一つには地域資源を活用した、例えば先ほど来申し上げております農業でありますとか、あるいは観光でありますとか、こういったところの両面の取組が必要と考えております。

前者のものづくり、製造業的な部分を中心に経済産業省が力を入れていこうとしておりますのは、26ページ以下に地域中核企業支援というところがございまして。長年にわたり、この分科会でも少し前まで継続的にいろいろな御議論をいただいてまいりましたクラスター政策というものがございました。このクラスター政策の進化形だと考えていただければと思います。

こちらについては、後ほど次の資料のときに、少しこの辺の立地政策全体の考え方については簡単に御紹介させていただきますので、ここでは本当にさわりだけにしますが、29ページをごらんいただきますと、産業クラスター政策をずっとやってまいりまして、もちろん一定の成果を上げたと考えておりますけれども、一つの地域の中にやや閉じがちな傾向にあったということと、もう一つは少しシーズ・オリエンテッドで必ずしもニーズ、特に海外への販路開拓のようなどころについては、十分目配りができていなかったのではないかと。

こういった反省を踏まえまして、今回、そういったところをいかに拡充できるかということで、中核企業支援、一つの企業を支援していくことが、当該地域全般に根をおろしたさまざまな関連企業だったり、関連する事業者さんだったり、こういった方たちへの波及効果を生むということで、地域全体、ひいては日本全体の利益につながっていくということで、我々はターゲットを絞って、ばらまきにならないような政策を打っていきたく思っております。

ものづくりが中心になりますが、30ページをごらんいただきますと4つ事例がございますが、上から3つ目の北海道の事例は、北海道の場合には北海道でとれる農産品、水産品それ自体が巨大なブランド力を持っておりますので、そういった北海道産のブランド力を持ったものをきちんと集めて、ブランド力をきちんと化体した形で、海外へも含めて売っていくことができれば、それは立派な中核企業足り得るだろうということで、必ずしもものづくり・製造業に閉じた概念ではない。ただ主として念頭に置かれるのは、どうしてもそういったところが多いかなとは思いますが。

しばらく飛ばしていただきまして、38ページ以下に、今度は地域資源絡みのことがございます。39ページ以降、農業あるいは一部水産品とかも含まれるかもしれませんが、第1次産品についての取組でございます。

もちろん、第1次産品は農林水産省が主としておやりになることではございますけれども、TPPができる中で、いかにそれを海外へ売っていくかというときには、経済産業省としてもいろいろお力添えできる部分があるのではないかとということで、個別の先進的な取組につきましては、きちんと個別に支援させていただくものもありますし、あるいは44ページをごらんいただきますと、こういったコンソーシアムをつくって、それぞれ小さな御相談にもきちんと対応して、主として海外に、潜在的に非常に競争力がある日本の農産品を売っていく取組をやっていきたいと思っております。

45ページ以下が観光でございます。観光につきましては、インバウンドで2,000万人と言っていた目標はほぼ達成し、非常に順調に伸びているところでございます。これからは、ただ人を増やすのみならず、いかに来ていただいた人にお金を使っていただくかを考えていきたいと思っております。そのためには、今の日本の単品売りのさまざまな地域資源、観光ではなくて、そこにストーリーを合わせて、ストーリーで滞在してもらって、ストーリーで買っていただくということに应用できないかと思っております。47ページあるいは48ページといったいろいろな支援を経済産業省としてやらせていただいているところでございます。

50ページからがらっと変わりました。一言だけ、工業用水です。工業用水は日本の産業政策で重要なインフラでございますが、高度成長期につくったものが現在、更新投資の時期を迎えております。一個一個個別にやっていると相当なコスト負担がかかりますので、いかに優先的にやるか、そのきちんとしたマネジメント手法を取り入れていただいているところに限られた財源を優先的に投入するとか、あるいは一部PFIみたいな自律的に回るようなメカニズムの導入を考えていただくという方向性で、こちらの分科会の下の小委員会ですら御議論していただいております。そのあたりの話が52ページ、53ページに書いてあるということでございます。

最後は復興でございます。被災地の復興ですと、本来ここは駆け足で申し上げるような中身ではないのかもしれませんが、限られた時間なのでこれも簡単に申し上げさせていた

だいてしまいますと、56ページをごらんいただきたいのですけれども、復興は着実に進展しております。着実に進展しておりますけれども、やはり特に津波で大変な被害を受けたところ、もう一つは福島原子力発電所の近くで避難を余儀なくされている方々の地域については、まだまだ遅れているのが正直なところでございます。こういったところについては、経済産業省は力点を置いて、さらにきっちりやっていかなければいけないと思っております。

58ページに各産業の復興度合いを一覧にしております。オレンジ色のところがよくなってきているところですから、それぞれ経年で見ていただきますと、だんだんオレンジ色の面積が大きくなっていることが、建設業はちょっと違いますけれども、見て取れるかなと思います。

他方で、例えば水産・食品加工業のように、非常に回復が遅れている業種もあれば、よくよく見ていただくと、青いところは相対的には薄い青というか、薄いグレーのところは減ってきていますけれども、濃い青、つまり、非常に深刻な方々は必ずしも減っていない。むしろ増えているようなところもあるということで、二極化のような状況にもあるのかなと。こういったところにきちんと細かく目配りをしていかなければいけないと思っております。

一言だけ、61ページに経済産業省のそういった復興に向けた取組の全体像を概括させていただきます。4つの柱を進めております。

一つは、左上の企業立地のためでございます。この被災地域、特に来年度からはその中でも一番遅れている12町村、福島第一原子力発電所の近くで避難を余儀なくされたような地域の方々、こういったところについての企業立地については、引き続き精力的にやっとうと。津波地域全体の補助金も、本来であれば今月末をもって効力が切れるところだったのですが、かさ上げ等がおくれている事情に鑑みまして、3年間期限を延長いたしました。加えて今、申しましたように、12町村に対しては、さらに手厚い立地の補助をやっとうとしたいと思っております。

右上のグループ補助金は、非常に使われております。これについても、まだまだニーズがあるということでございますので、中小企業支援という観点から、平成28年度についても、きちんと予算を計上してやっとうとということでございます。

左下のイノベーション・コースト構想は、福島には廃炉であるとかディザスターシテューティックなところであるとか、いわば被災地だというの点に着目して、そこからイノベーションの芽を生んでいけないかということで、ここから新しいロボットでありますとか、そういう技術開発の拠点にしたいということで、前向きな投資、前向きな研究開発を促したいと考えております。これはきちんとした予算措置を講じて取り組んでいきたいと思っております。

右下の箱はそれとはやや異なりますが、生業（なりわい）のような方については、特に

12市町村の方々に戻るとお考えの方もいらっしゃる、もうちょっと戻れないという方も、いろいろな方々がいらっしゃると思います。これは個別の方々の御事情をお聞きして、なるべくその方々に寄り添ってやっていくしかないと思っておりますので、ここについては、手数もかけてきちんとそれぞれの方々のニーズをくんで、復興・復旧に取り組んでいきたいと思っております。

いずれにいたしましても、復興・復旧については手を抜かず、きちんとこれからもやっていきたいと思っております。

大変駆け足でしたが、15分を超えてしまい大変失礼いたしました。私からは以上です。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

質問や御意見があるかと思いますが、あと2つ、事務局から説明をさせていただきますし、その後、皆様方から御質問、御意見をいただければと思います。

忘れないように、何かメモ等をとっておいていただければと思います。

続きまして、特に産業立地政策の方向性の検討状況につきまして、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○鎌田課長 立地環境整備課の鎌田でございます。

i-Padで資料3をお開きいただければと思います。今後の産業立地政策に関する検討状況を論点の形でお示しさせていただいております。

初めに環境の変化でございます。大きく3つに分けておまして、競争環境の変化、社会環境の変化、立地環境の変化とさせていただきます。

まず、左側が競争環境の変化でございます。内外での海外企業との競争が激化しておりますし、少子高齢化もありまして国内市場が縮小しているという状況にあります。したがって、新興国などの拡大する海外市場に出ていくことをしないと、じり貧になっていく可能性が非常に高いという状況が起きています。

このためには、価格競争に巻き込まれないという意味も含めまして、イノベーションを創出して事業を高度化していくニーズが高まっている状況にあると認識しております。

産業構造という意味では、製造業の空洞化も進行しておりますし、それとは関係ない製造業のサービス化も含めまして、サービス経済化が進行しているという状況のもとで、これまでとすれば製造業に偏りがちであった政府の対応につきましても、こういった産業構造の変化に対応していく必要が出てきていると認識しております。

中央の社会環境の変化では2点挙げております。1つはIoTですとか、ビッグデータ、人工知能といったものが出てきておりますので、新しいビジネスを創出する可能性ですとか容易性が高まっているというのがございます。さらに、IT化が進展していますし、高速道路など物流網も発達してきておりますので、下に3つほど掲げさせていただいておりますが、地理的な集積の意義が以前に比べれば相対化してきているということで、後で御説明させていただきますけれども、広域連携の下地が出来てきていると認識しております。

右側の立地環境の変化では3点挙げております。一つは日本全国としての人口減少・少子高齢化。地方については、若者の都市部への流出といったことが起きておりますので、特に地域において、人材・人手・後継者不足が顕在化しておりますし、こういったものをきちんと確保できるかどうか最近では重要になっていると認識しております。

さらに工場の立地ですけれども、国内拠点の再編ですとか海外移転によりまして、工場の跡地や空き工場が増加しております。また、新しい動きとしまして、スマートICの近隣ですとか、都市部といったところへの立地が増えているというのが、以前と比べると新しい動きと認識しております。

こういった状況のもとで、中段でございますけれども、大きな検討の方向性を視点としてまとめております。全部で4つにまとめております。

左側でございますが、従来型の企業誘致ですとか立地（創業）への支援に加えまして、今後は地域の企業の事業高度化といったことにも重点を置いていくべきではないか。さらに、そのときには製造業に限らず非製造業も含めて考えていく必要があるのではないかと、というのが一点目でございます。

2点目は広域連携の関係でございます。イノベーションや新分野進出の加速ということで、事業を高度化させていくには、広域でいろいろな知見を集めていくことが非常に重要になっています。地域に閉じる形ではなく、地域外からの刺激を受けて、広域でうまく事業を伸ばしていくことが重要になりますし、技術、海外販路開拓、事業戦略の構築といった観点から、企業を支援する機関ですとか支援人材の機能強化を図っていくことも重要な点ではないかと考えております。

一番右ですけれども、企業活動の基盤となる人的資源（人材・人手・後継者）の確保・育成も非常に重要な柱であると考えております。さらに、先ほど申し上げましたように、最近では立地動向が変わってきておりますので、こういった状況の中で地域のインフラの整備促進ですとか、今あるものの活用を進めていく必要があるのではないかと考えております。

こういった観点から、一番下の段でございますけれども、論点として5つの分野に整理をさせていただいております。これはあくまでも一例でございます。

1つは事業の支援でございますが、各企業の事業の高度化を促していくということでございます。新事業・新分野の進出、輸出を中心とした海外展開の促進、既存事業の中でも設備生産性を向上させてコストを削減したり、高付加価値分野にシフトすることによって利益率を上げていくといったことがあると思いますし、サービス業についても、ITやIoTを活用していく余地が出てきていると考えています。さらに事業高度化をする前提といたしまして、事業再生、事業承継といったものを進めていくことによって、事業高度化の出発点に立つというところについても進めていく必要があるのではないかと、というのが一番左でございます。

左から2番目は支援体制で、地域内の支援体制と広域連携とに分けて2、3としております。2番の地域内の方につきましては、地域でのリソースを有効活用していこうということをごさいますして、産学官金で連携を強化していくということをごさいます。

また、地域内外の支援人材については、日本国内に優秀な方たちがいっぱいおられますけれども、こういう方たちを見える化して有効活用していくということです。

ハードの面ですけれども、インキュベーション施設ですとか公設試を中心とした試験研究機関といった試験研究機器を整備していくことが重要ではないかということをごさいます。

広域連携という意味では、先ほども申し上げましたけれども、全国的なリソースを有効活用していくことですとか、共同研究、販路拡大に向けて協力して進めていくということをごさいます。これによりまして、技術をグローバル市場につなげていくということをごさいます。

右の2つは環境整備をごさいますして、一つは人材、もう一つはインフラをごさいます。4番の人材につきましては、UIJターンなどで地方に人を持ってくる。潜在的な労働力を掘り起こしていく。更に、ちょっと質的な面になりますけれども、生産性を向上させることによって人の余裕をつくり、成長分野に再配置していく。それから、人材育成、見える化をごさいます。

一番右側はインフラ関係をごさいます。まず、道路・港湾などが整備されておりますので、こういったところと連携をしていくということです。それから、産業インフラを整備・維持していくことは当然の前提といたしまして、先ほど御説明させていただいたような跡地ですとか、スマートICですとか、都市部への回帰にも対応していく必要があるということをごさいます。この中でも広域連携という点に関しまして、一番下にまとめておりますけれども、従来の産業集積の効果には、専門人材の確保等の3つがありましたが、これに広域ネットワークを活用することによって2つの効果が加わるのではないかと考えております。1つ目は域外から新たな刺激と書いていますが、域外からの知見を導入することによって、イノベーションや新分野進出を促進することが可能になると考えております。2点目は域内のリソースを補完と書いてはいますが、これまでの域内分業に加えて、広域でも分業することが以前に比べれば容易になってきていると考えております。広域ネットワークによって、従来の産業集積効果を補完・強化していくことができるのではないかとごさいます。

以上をごさいます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

昨年あたりからことしにかけて産業立地政策についての議論がかなり熱心に行われてきていて、その議論の論点を紹介していただきました。御質問、御意見等は後ほどいただくことにいたします。

3番目の事務局からの説明といたしまして、先ほど高橋課長からも御説明がありました地域経済分析システム（RESAS）は、この1年で本システムにさまざまな機能が加わりました。本日は新たに加わったメニューを中心にシステムのデモンストレーションを行っていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○内田室長 地域経済産業調査室長の内田と申します。お時間をいただきまして、地域経済分析システム（RESAS）の御説明をさせていただきます。

お手元のiPadの資料4を開いていただけますでしょうか。数枚の資料で御説明させていただきます。

御紹介がございましたとおり、地域経済分析システム（RESAS）でございますけれども、昨年のこの場でデモンストレーションをさせていただきました。その後、昨年の4月末に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、地方創生のツールということでリリースをさせていただきました。冒頭のプレゼン資料にもございましたとおり、地方創生を支える上で、国は財政、人材、情報の3つの支援の柱を立てておりますけれども、そのうちの3つ目の情報支援ということで、地域経済分析システムを政府から提供しております。

昨年のこちらでのデモンストレーション以降、RESASのマップの追加、我々がRESASを通じて全国の自治体あるいは地域の金融機関等と議論した1年間の進展を簡単に御紹介したいと思います。

めくっていただきまして、お手元の資料2枚目が地域経済分析システムの概要でございますけれども、今、申しましたとおり、地方創生のツールということで提供してございます。ちなみに参考までにお手元に置かせていただきましたのは、こちらは審議会資料ではなくて、我々がRESASがこれだけデータが出てきたということでお土産として持ち帰っていただきたいということで、資料とは別に用意させていただきました。

iPadの資料に戻っていただきまして、地方創生のツールという形で提供させていただきましたが、具体的に、例えば地方創生の加速化交付金を地方自治体の方々に交付する際にも、申請の際にデータに基づいた事業の立案をお願いしています。具体的にはRESASを使って、RESASを見て地域経済にどういうインパクトがあるかを、事業性評価を事前に行っていた上で申請をしていただく。そういった形で、データに基づく行政、データに基づく政策立案を行っていただきたい。そういう思いでRESASを提供してございます。

こちらにございますとおり、RESASを用いてできることは徐々に増えつつあります。産業、地域経済循環、農林水産業も自治体の方々の御要請が強く早期に導入いたしました。観光は民間のビッグデータに依存しているところが大きいですが、こちらもかなり画期的なデータをそろえております。人口、自治体比較といった様々な切り口でデータを集めておりまして、政府のデータベースは様々ございますけれども、RESASは、まず見たいデータはこちらを見ていただければすぐに見つけられる。グラフを作成する手間をかけずに、

ワンクリックでグラフが作成できる。そういった使いやすさが非常に好評でございまして、私どもで昨年1年間かけて、全国さまざまな自治体の方々、あるいは政策アイデアコンテストを実施いたしまして、自治体だけではなくて地域住民の方々にも使われるようなシステムになってきたというところでございます。

3ページ目で幾つかこの普及活動を御紹介いたしますと、まず、東京のフォーラムを皮切りに、私自身も回しまして、全国10カ所で地域セミナーを行いまして、全国3,500名の方々に御説明する機会がありました。

こういった面的な説明だけではなくて、自治体の方々にどう使うのか、これを使ってどうやって政策を立案するのかということで、積極的にこちらにお声をお寄せいただいた全国の自治体に私どもがお邪魔いたしまして、実際に地域経済分析を試みる。地域の企業を幾つか一緒に訪問してみる。そういったプロセスを通じて、いかに政策立案をデータに基づいて行うかというところを6つの地域で行いました。

私どもだけではなくて、座長の松原先生を始め、有識者の皆様、観光であれば観光の専門家、産業であれば松原先生といった形で有識者の方とともに全国を訪問しまして、自治体の方が政策立案をデータに基づいて行うプロセスと一緒に会得するような機会を設けました。

一番下の「地方創生☆政策アイデアコンテスト」は、昨年の12月に東京大学で最終審査会を行いましたが、全国の政策アイデアを、RESASを使った形で地域の課題を発見し、地域をどうやって活性化するか、元気にするか、そういうアイデアを求めました。

そうしましたところ、全国47都道府県から合計907件の応募がございまして、最終的なファイナリストを10者の中から、高校生以下の部で1件、大学生以上の部で1件、それぞれ1件ずつを大臣賞という形で表彰させていただきました。

特に福島県立岳陽中学校の応募は、地域の農業の衰退の課題をデータで分析し、いかにしてデータを使って地域を活性化するかという提案をされました。単にデータを使うだけではなくて、地元の農業者の方々にヒアリングをしたり、農協にお邪魔したり、観光協会の方々と議論したりということで、非常に立派な取組をされておりまして、そちらが先生方に評価されて大臣賞となりましたが、後日談がございまして、福島県知事と福島市長の前でもこの中学生のプレゼンを行いましたところ非常に好評でして、県と市の当局の観光部局と一緒に政策を考えていこうということで、まさに行政にお任せではなく、地域住民発の地方創生・地域活性化の非常によい取組となっております。

今年もこの政策アイデアコンテストを行いたいと思っております、全国からたくさんのお応募がいただけることを期待しております。

RESASをこちらでリリースするだけではなくて、RESAS自体の開発は私ども経済産業省で行っておりますので、政策にも活用してございます。後でデモンストレーションでも少し御紹介いたしますけれども、先ほど立地環境整備課からお話ございました地域中核企業

の候補をこちらで抽出することができます。

また、経済産業省の産業資金課が地域の企業、地域の産業の健康診断の指標となるローカルベンチマークという指標を提示しました。ローカルベンチマークを具体的にどう見るかというところでRESASを使えるようにしております。

IoT、ビッグデータを活用した産業活性化にもRESASをお役に立てていただいております。

全国の自治体におきましても、お手元で言いますと5枚目のスライドでございますが、私どもはRESASを積極的に活用してくださっているトップランナーたる自治体の事例を事例集という形でまとめて4月に公表する予定でございます。

これはそのうちの幾つかでございますけれども、例えば群馬県であれば産業誘致にデータを生かす。北海道の札幌市であればIT産業の活性化にRESASを生かす。島根県の松江市であれば県境をまたいだ広域観光の周遊ルート的设计にデータを生かす。そういった先進的な取り組みがございまして、単にRESASを使うだけではなくて、RESASを使って政策につなげるといったところまで実現している自治体の事例でございます。

今年は引き続き、皆様方、全国のRESASを使ってくださっている自治体の方々からの御意見を伺いながらデータを追加してまいりますとともに、ローカルデータとあわせてRESASを活用したいといった御要望もありますので、RESASの使い勝手の向上、自由自在にRESASを使っただけのような新しい機能も追加してまいりたいと思っております。

幾つかRESASの新しいデータが追加されましたので、簡単に画面で御紹介させていただきたいと思っております。手前のスクリーンをごらんいただけますでしょうか。

画面をごらんください。こちらが現在、RESASが提供しております全てのマップの一覧で、53ございます。昨年のスタート時には25からスタートいたしましたので、半年強で倍増しているということでございます。

この中で、多くは政府の統計でございますけれども、特に観光マップにつきましては、11あるうちの一つだけが実は政府の統計でございます。観光庁という組織が後発でできましたので、統計の整備がまだまだ遅れているところです。例えばNTTドコモの携帯電話の位置情報とか、あるいはVISAのクレジットカードの消費の動向とか、そういった形で民間のビッグデータに支えられてこの観光マップが成り立っております。逆に言いますと、この民間のテクノロジーをいかに使って、人の動きをインバウンドも含めて把握するかが観光の分野では非常に大事になってきているかと思っております。

今の御説明の流れから、観光マップについて一つ御紹介いたしたいと思っております。こちらはインバウンド消費を従来のクレジットカードの消費額を把握しながら見てみようというものでございます。

例えば、VISAクレジットカードから見た全体の消費額の傾向でございます。こちらは大阪府のインバウンド消費でございますけれども、アジアの中国から来ているインバウンド消費について見てみますと、圧倒的に一般のデパートの消費が多くなってございます。続

きまして宿泊、コンピューターサービス、家電、ドラッグ、ファッションといった形になってございます。

これが例えば香港になりますと、小売・デパートがございませけれども、レストランが上がってまいりました。さらにこれをアメリカからのインバウンド客に切りかえてみますと、宿泊が1位、デパート、交通、レストランということで、先進国からの訪日客の方々は、モノの消費というよりはコトの消費という傾向が見て取れるかと思えます。

もう一つだけ、1分だけお時間をいただいて御紹介するのは、産業マップの先ほどの企業、地域産業の健康診断でございませけれども、ローカルベンチマークという御紹介をいたしました。こちらは地域経済あるいは地域の企業をいかに地域の金融機関が支援するかというところで、どういった指標によるかで見るとございませますが、例えば大分県の宿泊サービス業につきまして、簡単に分析をしてみます。

大分県の横軸が付加価値額で、縦軸が従業者数で見えてまいりませけれども、大分県における宿泊サービス業は全国においてもかなりすぐれた位置にあるということでございませ。従業者数、付加価値額ともにこの右象限にございませして、全国の中ではかなり優秀な部類でございませけれども、大分県において非常に重要となっております宿泊・飲食サービス業につきまして、ミクロのレベルで中小企業の財務という観点で見たらどうかということをお今回、これも先々週にリリースした中小企業の財務分析で見えてまいりませますが、同じく中小企業の財務分析データについて、宿泊・飲食サービス業で分析を見てみますと、このような形で、実際に大分県の宿泊サービス業のポートフォリオで見えてみますと、軒並み高いスコアを出しておりますけれども、幾つか低いスコアがございませ。

例えば、健全経営力ということで、実質債務償還年数ですとか、設備投資のところが全国平均よりも下回っているところがございませ。

こういったところを参考にさせていただきまして、例えば地域の金融機関と地域の産業がこれをベースに対話することによって、債務負担が重くて設備投資の余裕がないということであればどういった改善をするのかとか、そういった対話のツールにさせていただくと、これがローカルベンチマークでございませけれども、そちらの政策にRESASも一つお役に立っているというところの御紹介でございませ。

引き続き、先ほど申しましたとおり、RESASは発展を続けてまいりませるので、積極的な御意見をいただきながら、RESASの開発、普及を続けてまいりたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○松原分科会長 ありがとうございます。

それでは、これから自由討議に移りたいと思えます。

まずは事前に資料の提出があった委員から御発言いただきたいと思えます。

高橋北海道知事が2時に退出ということですので、順序を変えましてよろしいですか。

資料6が高橋知事提出資料となっております。

それでは、今までの事務局からの御説明についての意見も含めて、御発言いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○高橋委員 ありがとうございます。

遠方から来ておりますので、帰りの時間に御高配を賜ってまことにありがとうございます。

資料6を御用意申し上げました。これはこれからの北海道における創生総合戦略で、去年の10月に私どもが道内の有識者の方々の意見も踏まえてつくったものの前提となる人口ビジョンについて、まず記載させていただいております。

私どもは今、540万人の人口がいるところでございますが、国の推計によりますと、このまま何もやらなければ2040年は419万人ぐらまで減少するという予想がある中で、私どもとしては、さまざまな政策を駆使することによって、何とか450万人から460万人ぐらいの人口を維持するという将来見通しを掲げさせていただいたところでありまして、5ページ、6ページ、7ページのあたりであります。それを実現するためのさまざまな政策をここで掲げさせていただいているところであります。

先ほどの、経産省さんの御説明の中でも、ちらほら事例として取り上げていただきましたとおり、北海道ブランドはおかげさまで最近アジアを中心に大変盛り上がっております。その意味では、もちろん経済的に大変な状況にありますので、それを盛り上げていくことも大変重要だとも思いつつ、私どもはあえて重点戦略プロジェクトと書かせていただいております。1番目として、広大な北海道は22県が入るだけの広さがあるわけではあります。それぞれ津々浦々地域における人口減少の状況を踏まえて、医療であるとか介護であるとか、当然、バリアフリーというか、様々な障害のある方々の希望もかなえるというような、地域の暮らしの「質」を高めるということをまずは一丁目一番地ということで掲げさせていただいたところでありまして、そういったことを支える形で、様々な経済的な価値の向上も掲げさせていただいたところでございます。

先ほど、御説明いただきました新型交付金も大変ありがたいと思っておりますし、RESASのシステムも活用させていただくなど、いろいろなことをやりながらしっかりと地域創生をやっていきたいと思っております。

そういう中で、資料の事務局御説明の中で気づいた点を幾つか申し上げたいと思うのであります。まずは地域中核企業支援であります。もとよりこのことについて、新しいRESASのシステムもできたようでありますので、またそういったことを活用させていただいて、さらなる私どものレベルアップも必要だと思うわけではあります。先ほど御説明のございました、いわゆる地域的な集積の一つの形としてのクラスター活動を長年やってきた中で、これは北海道、特に札幌はバイオとITを一生懸命やってきたところであります。

そういった中で育ってきて、今、地域の中核企業となっている機能性食品をやっている

アミノアップさんとか、あるいはIT系ではバーチャルアイドルということで、初音ミクが世界でコンサート、ライブをやっているのがありますが、このクリプトン・フューチャー・メディアという企業も北海道の企業であります。

それ以外、もとよりものづくりでも、ものづくり日本大賞を受賞させていただいたような企業もあって、やはり中核企業を育てていくことは大変重要なことだと思っているところでございます。そういったことを我々もやっているのがありますが、ここでお隣に高田理事長がおられますけれども、中小企業応援ファンドも十分に私どもは活用させていただいております。今、北海道は総額100億ぐらい、平成30年終了予定のようではありますが、引き続きこういった形で、どんどん自助努力をサポートしていただく形でファンドの展開も御検討いただければと思う次第であります。

ものづくりの企業以外でも、これも事例の中で御紹介いただいた旭川のキョクイチという卸屋さん、あるいは新千歳空港に隣接して立地おりますSIACTといった、これからブランドの高い北海道の産品を物流あるいは卸、商社として支えていく企業もしっかりサポートして育てていかなければならないと思っていますところでもあります。一方で、いろいろな地震等もある中で、本社機能の移転、最近で言いますと、北海道にはアクサ生命さんの本社機能が東京本社に並べて札幌本社も移転をいただきましたし、アフラックさんも本社機能の一部を本道に移していただくなど、いろいろ出てきているところでございます。これも先ほど御説明がございました地方拠点強化税制といった支援措置も最大限活用させていただく形でしっかりやっていきたいと思っていますところでございます。

これからも地域の立場でさまざまなことをやっとうと思っております。皆様方の御理解、御協力をいただければと思います。

ありがとうございました。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

途中でありましたクラスター政策と地域中核企業支援をどのように関係づけていくかが今後の大きな検討課題だと思います。

ありがとうございました。

続きまして、関口委員は資料5になります。御説明をお願いいたします。

○関口委員 新潟県の十日町市長の関口でございます。今日は本当に、こういう機会をいただきまして、ありがとうございます。

資料は1枚紙を持ってきたのですが、これからお話しする後半部分に活用させていただきたいと思っておりますので、しばらくお付き合いいただきたいと思います。

まず、地方創生という大きな流れの中で、私は2期目の7年目が終わろうとしているところなのですが、人口問題に対しましては就任当時から一生懸命頑張ってきたつもりではありますが、先般出ました国勢調査の速報値を見ますと、過去5年間で引き続き人口減少がとまらない。5年間で6.8%減少ということになります。

十日町市は人口6万人程度の町なのですが、むしろ加速化しております、いろいろな子育て支援でありますとか、移住政策だとかを重ねてきたつもりでありましたが、なかなか簡単に歯止めがかかるようなものではないと認識しております、非常に忸怩たる思いもあるわけであります。

そうした中で、自治体にとりましては、本当に人口減を何とか止めることが一番だと、いかにしてとめるのだ、いつとまるかということだと思います。

経済産業省さんの観点からいきますと、やはりそのためには地域経済をしっかりと立たせなければいけないということですよね。まさに市民を養う力を高めなければならないという認識でございます。

社会減の率と1人当たりの市町村民所得などの相関関係を見ますと非常に高いものがある、新潟県の市町村を見ましても、本当に稼げない町からは人がどんどん出ていくということが如実にあらわれている現実もございます。

経産省さんの資料を読ませていただきました。今回、地域経済を、外貨を獲得するための域外のマーケット産業を頑張ると、内需を対象とした域内市場産業の2つに分けて考えられておいて、特に域外から資金を稼いでくるのが重要だという方向性だと思いますし、私もそのとおりだと思っています。そのためには、先ほど御紹介がありました地方創生交付金などを私どもも活用させていただきまして、いろいろな作戦を練ってやっております。

1つ目は、以前、通産省さんに大変お世話になって30年前につくらせていただいた地場産業振興センターがございますが、それでサポートしてきたいわゆる織物産業は非常に厳しい状況になっております。

ただ、この地場産センターの中身が大いに変わってきています。そういう中で、特に農畜産物など、要は、そこを地域商社と変化させまして、域外にどんどん売っていきこうという作戦でやっております。おかげさまで、今年で3年目のチャレンジになりますが、友好都市の関東にあります、ある都市に商社機能を、本当にマンションの一室を借りた程度のものなのですが、そうしたものを設置させていただいたりしながら、営業活動が相当タフになっているものですから、そろそろ拠点がないとどうにもならないというところまで売り上げが増えてまいりましたので、そういったことをやるために、今回の交付金などを活用させていただき、やっています。

魚沼コシヒカリの産地である十日町でありますので、そうしたものでありますとか、それをその友好都市の学校給食に買っていただけるような契約もいただいて、そこを拠点として首都圏のレストランなどに、営業網を配置して直接売る努力などをさせていただいています。

もう一つ、交付金に関しましては、そもそも豪雪が非常にキラーコンテンツになろうかと思っております、豪雪体感ツアーでありますとか、外の皆さんが北海道だけではなく

て東京から近い新潟にも雪は結構降りますというアピールをさせていただこうということで、活用させていただこうということです。

○松原分科会長 今、北海道の話が出ましたが、高橋知事は2時ということで、御退出されると伺っています。残念ですけれども、何か少しバトルがあるかと思いましたが、次回を楽しみにしておきます。

○高橋委員 ありがとうございます。失礼いたします。

(高橋委員、退室)

○松原分科会長 続けてお願いします。失礼いたしました。

○関口委員 そのようなことで交付金は非常にありがたいと思います。さらに私どもは「大地の芸術祭」という、足かけ20年になりますけれども、そういう野外の現代アートの取組もさせていただいております、それなどにも活用させていただいているところでありませう。外貨をいかにして獲得するかという観点であります。

それともう一つ、先ほど冒頭に申し上げたとおりですが、域外に出ていくお金を減らすことも大事なのではないかとということで、その観点で今日は資料を1枚持ってこさせていただきました。

これは政策提言集、記者会見などに使うような資料をぱっと持ってきて、誠に恐縮なのですが、けれども、「エネルギー創出量30%への挑戦」ということで、市内電力消費量のうち30%を太陽光、水力、地中熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーで創出したいというもので10年計画を今、総合計画でつくりましたので、その中にも書かせていただいているわけであります。

やはり私どものエネルギーの賦存量を見ますと、農作物、米のもみ殻でありますとかキノコの生産地でありますので、キノコの廃菌床でありますとか、そうしたものを活用してバイオマスで頑張っていこうということ。

さらに、信濃川にJRさんの発電所が私どものところにあるわけですがけれども、その発電に際しまして、維持流量が非常に少なく川が荒れた時期がございました。JRさんといろいろなお話し合いの中で、維持流量を毎秒40トン確保できましたので、今年新たな流し方が確定しましたので、その維持流量の水を活用しながら、十日町市において電力会社をつくって電気を作っていこうというプランなどを書いているところであります。

3,000キロワットということで、商業用の発電所としても小水力発電の大きいほうのぎりぎりぐらいの規模の電力をつくることができるようでありませうので、こうしたものをしっかりと活用する中で、外に出ていくお金をできるだけ中で消費しようという発想でいかなければいけないと思っているところであります。

里山資本主義的な考え方で、これは経産省の皆さんの考え方とマッチするかどうかはわからないのですが、積極的にもちろん外に打ち出すこともありますが、こういう我々みたいな小さな地域経済においては、こうした発想といえますか、出ていくお金も減らし

ていく、そしてまた頑張っていくのだという観点もぜひ、いろいろなときに経産省の皆様からも、そういった観点でも御指導いただければと思うわけであります。

以上でございます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に長島委員、お願いいたします。大変恐縮ですが、3分から5分で、よろしくをお願いいたします。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に長島委員、お願いいたします。大変恐縮ですが、3分から5分で、よろしくをお願いいたします。

○長島委員 時間が限られていますので、要点をお話ししたいと思います。

まず、資料7-1でございます。1ページ目をめくっていただいて、多摩地域という場所を地図で表してみました。立川市や武蔵野市があるところですが、23区の隣にあって、都会の部分も多少あるのですが、地方という色が濃い場所でございます、イノシシや鹿が出るという場所でございます。

東京ではありますが多摩地域も地方と捉えて、RESASを含めた地方創生の流れをどうしていこうかという話をここに書かせていただいております。次のページの勉強会①になりますけれども、2月3日に実は第3回目になるのですが、金融機関からの声掛けで市町村さんを集めた勉強会を実施させていただきました。

そのときに交付金の使われ方が市町村ごとにばらばらだという感じがあったのと、東京という特殊性の中から、県庁がないと私はいつも言うのですけれども、どうにか県庁的な役割をやれないか、ということで実施させていただきました。

RESASが4月23日にオープンしたのですが、地元の30の市町村と話をして、RESASの「リ」の字も知らない方々がいっぱいいることがとてもよくわかりまして、これではこの地域が地方創生の動きにも取り残されるという危機感から、自治体の皆さんをお呼びしてのRESAS勉強会に至った次第です。

これによって、ほぼ全部の地元の市役所さんがRESASの存在に気がつかれて、なおかつ、パソコンを入れなくてはいけないとか、Google Chromeが動かないといけないとかいうことに気がつき始めたということです。

5月1日、今度はRESASを使って施策をどうしていくのかよくわからないという話がアンケートの中にいっぱい出てきたものですから「TAMA地方創生スクール」をやろうということにしまして、毎週水曜日をRESASの日にして、3時間ずつ市町村の職員さんを集めまして、6市の自治体と一緒に勉強会を行いました。これは実はかなりいい結果が出まして、終わった後に市町村ごとの広域連携が始まってきて、今回の補助金のところでも幾つか芽生えが出てきているところになっております。

ちょっと工夫した点は企画政策と産業振興の方々は両方来てもらわないとだめですとい

う点です。大体この2つは情報交換できていないところも多いので、一緒に来ていただくことで施策が有効に生きていくような形にしていきたいという思いがありましてやりました。

7月6日にも同じようなことをやらせていただきました。

次の4ページになりますが、自治体向けの勉強会②ということで、7月30日に今度は子育て支援のことをやらせていただいております。7月30日、9月24日と子育て支援のことをやらせていただいております、金融機関と子育て支援はどうもマッチングしていきないうらいがありまして、産業振興はマッチングしていくのですけれども、子育て支援がよくわからなかったものですから、7月30日は市町村さんの子育て支援の御担当に集まっていたきまして、皆さんと一緒に議論をして何が問題かを洗い出していただく作業をしました。

9月24日には、市役所さんとNPOさんの関係がいまひとつなところも多いものですから、その合コンをやりました。10月29日に創業の件をやしまして、1月29日に加速化交付金をなかなか出してくださらないというか、なかなか申請に行かないようなところがありましたので、そこに火をつけながら一緒に行きました。

5ページはその流れと同時に、5月4日になりますが、市役所向けに説明会をやるのと同時に、NPOとか市民団体向けに勉強会をやったらおもしろいかなということをおもいつきまして、やりました。5月8日に行ったところ、70名ぐらい人がお越しいただきました。その方々に地元に戻って各市町村で勉強会をやってほしいと伝え実施いただいたのがこのリストになりまして、結構いろいろなところでいろいろな動きをしてくださいました。

6ページで、その中の一つを御紹介すると、三鷹で6月11日にやったのですが、笠間という茨城の町がありますけれども、その町のことを支援したいという市民がいたわけです。その市民が一生懸命笠間の分析をRESASでしてきまして、お話をしていただいた。「RESASでこうできるのですけれども、笠間に多摩地域の人は全然出かけていっていないですね、どうしましょうか」みたいな話をさせていただきました。

7ページで、その結果何が起こったかと言いますと、市役所さん同士ではなくて三鷹の市民の方が立ち上がって笠間を応援するという、豊かな町三鷹だと、やはり笠間にどうやって、自分の町ではない過疎の町というか、地方の町を応援していくようなことをしたいという市民がたくさん出てきます。こういったいい結果が出てくるのではないかと考えております。

8ページは秋もやろうということで、RESAS講座をやらせていただいて、大体10本ぐらいやらせていただきました。

9ページで、その結果、先ほどお話に出ていましたが、RESASの講座をやっているけれども出口がないという話があつて、何をしたらいいかわからないと勉強会をした後の市民の方が言っていたので、コンテストに出せばとお話ししたら、コンテストに出しまして、ビ

ザ・ワールドワイド賞をいただきまして、お米をいただけてきました。

この結果、こちらにも実は動いておりまして、市役所さんの市長さんに御説明をさせていただく機会ができたのと、施策にはならなかったのですが、自分たちでマルシェを開き始めるとか、いろいろな動きが実は始まっているところでございます。

今後の予定なのですが、地方創生の広域連携のモデルをつくっていかうということで、今、RESASを使いながら、実は広域連携の数字をそろえているところでございます。

加速化交付金のところはかなりうちも関わらせていただいておりますので、自治体と連携の事業を行っていかなくてはいけなくなりました。

6月、7月からは地元の大学さんをお願いしまして、金融機関がこういう研修をやっても仕方がないと思っているので、地元の大学さんの役割だということで、首都大学東京さんに講座をつくっていただくことになりまして、これに市役所の方々に参加していただく流れをつくっているところでございます。

もう一個資料を用意したので、1枚だけですが、資料7-2を開いていただければと思います。先ほどの御説明の中で、これは意見なのですが、創業支援のお話とかインキュベーション施設を整備していくみたいなお話が、たしか資料3か何かで出てきたと思います。

○松原分科会長 鎌田課長からの説明にあったと思います。

○長島委員 この図は多摩地域の創業支援施設と創業支援機関の一覧表です。紫色のところが創業支援施設です。公設・公営のものと公設・民営のものと民設・民営のものが出てきておりまして、結構民設・民営のものが出てきております。プレーヤーをやりたい方と支援をやりたいという方と2通りいらっしやいまして、支援をやりたい方々が施設をつくったということで、創業者とか女性とか若者の支援をしたい人たちがいっぱい出てくるわけです。

ですので、公的なインキュベーション施設をたくさん整備しようということも一つだとは思いますが、地方の場合はそれでもいいかもしれませんが、人口（人材）の多い地域では少し気を遣っていただいて、民間で創業支援をやっていく人たちの、ある意味邪魔をしないような形でうまくやっていただけると、民間での支援の輪が広がってくると、地元で創業支援をやりたい人たちが増えてくることによって裾野が広がってくると感じております。

以上でございます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

最後のあたりは今後の施策にということで、御意見を承りました。

それでは、最後になりますけれども、4つ目のほうです。

萩本さん、よろしく願いいたします。

○萩本オブザーバー 資料8をごらんいただきたいと思います。14枚ありますので、手短

にめくっていきますので、よろしくお願ひします。言ってみれば、地方創生の一つの事例発表のようなものかと思ひます。

最初のページは私たちの町なのですけれども、長野県の最南端にあり、今は東京まで4時間ほどかかる町なのですが、JR東海が計画していますリニア中央新幹線が開通しますと、品川から45分という町になるわけで、全く様変わりするのだらうと想像しています。

次のページですが、御覧いただく風景が冬の南アルプスでございます。ここが東京品川から45分の町になり、東京の中に入るというイメージかなと思ひているところであります。

その次のページですが、そんな町にかつて厳しい歴史がございました。耕地の少ない地域でしたから、急傾斜の畑に桑を植えて養蚕業が盛んでした。それが昭和初期に大不況に見舞われます。結果、人減らしの政策がとられて、最大の悲劇は満州へ大量の移民を送り出したことでございます。中国残留孤児はこのようにして生まれたわけですが、その苦しみに耐えるために政治家あるいは文芸家、産業人等が生まれてまいりました。私の会社である多摩川精機はそのようにして生まれた会社であります。

世界経済の浮沈は、地域経済あるいは地域に住む人々の生活にも重大な影響を及ぼすものであります。今や、中国や新興国は力をつけて追い上げ、市場はグローバルになってきております。そうした中で、2006年に私は地域の皆さんに新しい産業へ挑戦をしようと呼びかけました。それが航空機産業でした。今、言えば私たちの地方創生運動の始まりでございます。

その次のページで、なぜ航空機産業に注目したのかであります。地域の中核企業である当社は、以前より防衛産業で航空機産業に縁があったこと、そしてこのグラフはBoeingの資料ですけれども、今後、民間航空機の需要が大きく伸びるからであります。20年で3万8,000機の航空機が必要になると言われております。しかし、その製造能力は今の状況ではないので、そういう事情から航空機産業が今、注目を集めているわけであります。

当社は戦後、地域産業振興のために、多くの協力工場をつくってまいりました。その数は50社にも及びます。私は10年前に大きな産業構造の変化から身を守るため航空機産業への挑戦を皆さんに呼びかけ、航空機産業の基盤づくりに努めてまいりました。多摩川精機自身も先頭に立って、10年前に2億円足らずだった航空機の事業を今年は20億円ほど、すなわち10倍ほどに成長させることができている。

2006年の呼びかけから、37社の皆さんで飯田航空宇宙プロジェクトという組織をつくっていただきました。危機感の共有だったと思ひます。ところが、中小零細企業にとっての事業転換は容易なことではございません。技術がない、人がいない、お金がないのです。そうは言いながらも、一貫生産体制の整備や、企業規模の拡大、改善、環境整備に国の力をお借りしながら努めてまいりました。

一貫生産のキーになった特殊工程担当の会社をつくり、さらに37社のプロジェクトから、事業会社に近いAerospaceIIDAという10社の塊をつくりました。単なる一工程下請の企業で

はなく、コスト、品質、納期などで責任をとれる組織をつくったわけでありませぬ。

その次の目標は、クラスターにとって重要なことは安定した仕事を確保することだと思っけています。そのためには、それぞれの企業がそれぞれの社格をレベルアップして、自立的に契約ができるような体制づくりが必要になります。機体メーカーやシステムメーカーから直接仕事をとれるようにしないと、事業は安定してまいりませぬ。

多摩川精機はこの10年で世界中のシステムメーカーから多くのセンサーやモーター、アクチュエーターを受注することに成功しました。MRJの事例をそこに示しておりますけれども、中核企業としてのこうした実績は、結果として地域企業への仕事の配分につながったと思っけています。

地域産業振興の実現は決して容易な作業ではありません。一番の課題は仕事の確保であります。JIS Q 9100だとかNadcapと言われている航空機産業特有のハードルがあるわけですが、これをクリアしたところで仕事がなければ何の役にも立ちませぬ。この産業はほとんどがグローバルであり、海外であります。中核企業の役割がそこにあります。しかも、限られたお客だけを相手にしては、仕事の安定化にはつながりませぬ。そこでTierのレベルアップが課題になります。パーツからサブシステムへ、サブシステムからシステムへとレベルアップすることが必要になります。

そうなりますと、単なる下請型の仕事とりでは通用しませぬので、独立型の提案できる企業の創造が必要になります。知恵を付加する製品づくりになるわけですが、事業は短期になればなるほど下請型になり、長期に構えてこそ自立型・独立型になるわけですね。時間がかかることを覚悟し、このたびは信州大学の誘致という、大学づくりから始めることにいたしました。大学によって知恵を開発し、それを産業へ落とし込んでいく公設試も次には必要になると思っけています。

大学と公設試、技術の開発と人材の育成、この2つの機能を用意することが重要だと思っけています。航空機産業と言っけても、地域の地勢からして機体をつくるのは不適な場所ですから、私は航空機システムに着目いたしました。日本の航空機産業の中で欠落している事業領域であり、有望な産業だと考えました。

最後のページで、今、地域では「知の拠点」をつくろうと準備しています。その目玉が航空機産業の開発拠点です。幸い、高等学校の再編で空き家になった工業高校の建物があります。ここを産業振興の拠点にしたいと計画しているところであります。

そこに信州大学を迎え入れ、実はつい昨日のことですけれども、航空機システム共同研究講座を創設しようと産学官金連携によるコンソーシアムを設立したところであります。

以上です。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

資料の説明は以上となります。

これから、皆様方から御質問、御意見等をいただきたいと思っけていますけれども、お手数で

すが、御意見等がある方はこのネームプレートを立てていただければ、私のほうで指名させていただきます。

今日はいろいろな論点がありますけれども、主に地方創生、まち・ひと・しごと創生本部のこの間の施策の動き、産業立地政策の今後の方向性、RESAS、経済産業のあり方、何でも構いませんので、御質問、御意見をいただければと思います。

それでは、田島委員からお願いします。

○田島委員 田島でございます。

2点、産業立地政策に関連すること、復興施策に関連することでコメントさせていただきたいと思います。

産業立地に関する施策については、前回の委員会からこれまでの間の1年間に、非常に的を絞った議論を事務局でしていただいたことと思います。方向性、あるいは状況のまとめについて、非常に評価しております。

1点コメントとしては、地理的集積の意義の相対化ということで、物を輸送するコストが生産額に占める割合という観点で見ると非常に小さくなってきているのは、数十年の流れを見れば明らかかなのかなと思いますけれども、一方で、例えば形式化・標準化できない情報のやりとりといった意味での地理的な近接性の重要性は決して小さくなっていないという意味で、そういった非常に高度な情報を含めて、情報をより伝達しやすく、他の地域との交流も増やしていくという形での的を絞って引き続き御尽力いただきたいと思います。

稼ぐ中核企業のマーケットは、国内で地域間競争をするとパイの食い合いになってしまいますので、当然、海外への販路開拓ということで、こちらも進めていただいている方向性でよろしいかと思えます。一点つけ加えるとしますと、昨年以来の外国の旅行者等の急増で、ある意味、日本全国総見本市ができる状況になっているのかなと思います。そういった意味で観光客と言っても、これは消費者に対する反応を直接、その地方の方にまず観光に来ていただければ、商品として、サービスとしてこういったものが地域で売れるのかを直接コンタクトできる絶好の機会かと思えますので、そういったところも活用して、東京を経由しない海外市場の開拓に至るようなシーンをぜひ積極的に行っていただきたいと思います。

そういった中で、技術者であるとか、イノベーターに当たるような人たちにも、直接訴求できるようなチャンネルをぜひつくっていただけるような工夫をお願いしたいと考えております。

企業立地、復興政策両方にかかわることかと思えますけれども、働く人を呼んでこようというときに、その方たちがそこで暮らしてくれるかどうか、あるいは家族と一緒に来てくれるかどうかは、域内産業の発展の面では非常に大きな影響を与えるかと思えます。

平日に働きに来て帰ってしまっただけでは地域での消費は見込めませんので、そういったところで企業立地が人の誘致につながるような暮らしやすさへの配慮です。これは域内の産業

だけではなくて政府全体で、例えば教育であるとか、そういった面での健康医療に関するところとの連携が非常に重要になってくると思いますので、そちらは国のこととして、ぜひ御配慮をお願いしたいと考えております。

最後に復興政策に関して、どうやっていまだに避難が続いている地域あるいはかさ上げが終わらないような地域へ戻っていただくかが非常に大事になってくると思います。企業を立地した場合には、そこに新たな、先ほど申し上げたような生活が根づくかどうか、産業が根づくかどうか、タイミングのよい政策が求められていると思います。

ここで一つ、農産物になってしまうのですが、私は共同研究で同僚と一緒に、福島県の産地別の農産物の価格が、東日本大震災の前後でどのように変化したかを2006年から2015年の各県産別の東京中央卸売市場での価格を分析しまして、こういった観点は賠償額という観点でももちろん重要なのですが、それとは別にしても、例えば東京の消費者が被災地の商品をどのように評価しているのかという意味で、非常に重要だと考えています。

結果、事故後野菜の品目によって、トマトやキュウリは全国的には値上がりする中で、福島の野菜は額面を見ると下がってはいなくても、他県産と同じように値上がりしていたらどうだったのかという観点から見ると、1割から3割ぐらいは値引かれてしまっているというところがあるわけです。

さらにもっと驚いたのが、一番価格への影響が大きかったのがもやしだった。これはほぼ工業製品と言ってもいいものなので、そういったものでも、しかも土壌の汚染とも恐らく関係がないところでも評価が下がってしまっていることもありますので、農産物の話を置きかえて、その人がその場所を選んでくれるか、あるいは工業製品が売れるかどうかを考えたときにも、こういったダメージをいかに減らすかが非常に重要であると思います。

生産の機会をつくると同時に、暮らしの質を高めるのは当然のこととして、この汚染を含めた情報をどう正確に伝えていくのかというところをぜひお願いしたいと思います。

○松原分科会長 どうもありがとうございます。

丁野委員、お願いします。

○丁野委員 どうもありがとうございます。

日本観光振興協会の丁野と申します。

観光とかサービスの分野をやっておりますと、どうしてもユーザー目線で全体を見てまいります。そういう意味で、本日のご説明資料の中に、従来立地あるいは地域Gの中でこういう事業がよくできたなと思って大変感心している事業があります。資料2の48ページの「地域ストーリーづくり」の事業です。

これはたしか全国から94ぐらいの応募があって、そのうち16の地域を選んで、そこでしっかり地域のストーリーをつくって貰いました。この事業の何が大事かと言うと、観光と

かサービス、あるいはブランド商品は、裏側に物語がないとブランドにならないわけです。その物語を、しかも単独のものではなくて、地域の全体の物語ということで、いわゆる地形、地質、生態、景観、産業、都市、文化、暮らしぶり。こういうものをトータルで捉えて、地域の基本的なストーリー・ブランドづくりを行うということをやって頂きました。これは非常にすぐれた事業だったのではないかと思います。

残念ながら平成27年度以降は予算が落ちてしまったのですが、これは今日お越しいただいている十日町の関口市長のところも、「雪国文化圏」という世界最大の積雪地のストーリーとか、あるいはお帰りにになりましたけれども、北海道でも富良野などで取り組んで頂きました。富良野ではすでに「北の国から」というドラマストーリーによってその地域の物語をつくってきた実績もあります。

これは考えてみますと今、文化庁でやっている日本遺産も同じです。この事業の選定にも係らせていただいているのですが、これなどの発想とも非常に似ていまして、要は、地域の文化資源をどうやって組み立てて、地域ストーリーに繋げていくかだと思ふのです。

実は今、山形県の某市での取組ですが、地域ストーリーを地域観光戦略とか観光振興計画の柱に取り込んで、そこから具体的な事業を立ち上げていくといったような事業展開をしております。結論から申し上げますと、このような地域全体を捉えて底上げを図っていくような「地域ストーリー事業」を何らかの形で再度取り上げていただきますよう、お願い申し上げます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、白石委員。

○白石委員 あちらが先でしたので、私は後でお願いします。

○松原分科会長 そうですか。

どちらがいいですか。

○白石委員 伊藤委員、木村委員、私の順です。

○松原分科会長 それでは、その順番でよろしくお願いします。

○伊藤委員 手短に。4点ほど感じました。

地方を活性化するという大変すばらしい活動の中で、先ほどストーリーのお話を丁野委員がおっしゃっていましたが、コーディネーター役がものすごく重要だと思うのです。例えば関東に住んでいると、信州の緑や山がすごく美しく、また行きたいと思うのですが、多分信州に住んでいる方は当たり前のように見えてしまうので、それをいかに地元のマインドではないマインドでストーリーをつくるかがすごく重要だと思うので、コーディネーターの方の意識が地元の方であっても地元でない意識、もしくは全く違うところからいらした方がうまくストーリーをつくるかアピールすることも一つ大切かなと感じました。

もう一点、地域に本社移転するメリットとして、法人税の減税という話もあったのです

けれども、これは利益が出ている会社を対象になってしまいますが、本当に規模はいろいろだと思うのですが、これから人材の確保がすごく難しくなってくる中で、関東だと大手に全員とられていってしまうのです。どうしても人手が必要な仕事をしている企業は人が必要なので、仕事がないところに行きたい。逆の発想でそういった誘致があってもいいのではないか。

そのときは法人税ではなく、よく企業立地のときにアンケートが来ますけれども、電気が下がるとか、子供の学費が半額になるとか、ちょっと違った発想があってもいいかなと。人材のことなのですが、海外で学ぶ日本が大好きな人たちが今すごく増えていますよね。ああいった人たちをうまく地方に持って行って、何かムーブメントを起こしてもらって、例えばチェコの人がチェコに宣伝をするとチェコの観光客がふえるとか、そういう発想です。要は、先進国ではないところの学生さんたちで、ネットを介して日本フリークの方たちを日本に呼び込んで、彼ら、彼女たちの行動によって、そこを発信してもらうのもおもしろいかと思います。

教育の話で、先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、大学の教育ではなく小学校の教育から、義務教育に入れないといけないのですが、普通の一般的な公立の小学校が行っている教育ではないスタイルの教育をどこか地方の村とか町でやって、その教育に物すごく合った子供たち、普通の教育ではなかなか個性が伸びない、音楽とか芸術の分野では物すごく光っているが普通の学校ではなかなか自分が開花できない子たちをターゲットにした学校を運営することによって、親もそこに移住してきます。

そうすると、おのずと仕事をつくらないといけなくなるので、もっと下の世代からの教育改革をうまく地方でやるのもおもしろいかなと感じました。

以上です。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

木村委員、お願いします。

○木村委員 それでは、簡単に一点だけ申し上げます。

先ほど政策の御説明の中で、「地方創生☆政策アイデアコンテスト」は大変すばらしい取り組みをされていると思いました。多摩の御紹介もありましたが、これも大変意欲的な取り組みをされているとの印象を受けました。

これに関連して、京都大学のデザインスクールでも、サマーデザインスクールという、社会の様々な課題（昨年度25テーマ）を学生、教員、企業の方々が300名程度集まって3日間ディスカッションし、最終日にプレゼンをするという活動を、過去5年間継続しております。

昨年は特別テーマが京都となりましたので、京都市からも自治体が抱えるテーマを出して頂きました。実は経済産業省からも産業政策に関するテーマで参画して頂いています。来年はミラノ工科大学も参戦することになり、どんどん規模が大きくなりつつあります。

このプログラムはこの5年間、異業種の異なる文化背景を持った人たちが同じテーマで協力しあいながら協議し、結論を導き出すという訓練の場としての一定の成果を生み出してきたと考えられます。次のステージではそれを具体的な政策に落とし込む、あるいは実装するというのが求められると思っています。

さて、実は大企業の社内人材の育成の場としてこういうプログラムが有効に機能するかもしれないと考えています。いわゆるイノベーション人材がなかなか社内で育成できない。ゼネラリスト的なマネジメント力や、あるいは計画力を持っている人は結構いるけれども、例えばNRIさんがイノベーション人材の素養で指摘されている、人とつながる力とか、おもしろいと思う力とか、7つぐらいの資質がありますが、そういう資質はどういう形で育成できるのか。これは座学では無理ではないか。ひょっとしたら、実際のフィールド、地域創生の地域の課題に飛び込み、異文化の人たちとつながって、一緒に協業していくなかで育成できる可能性があるかもしれないと考えています。

先ほどの地方創生☆政策アイデアコンテストは大変すばらしい取り組みですので、これに留まらず、次の展開を試行頂けたらと思います。

以上です。

○松原分科会長 貴重な御意見をどうもありがとうございました。

白石委員、お願いいたします。

○白石委員 私も手短かに2点だけお話をしたいと思います。

まず、このまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの中でKPIとか目標値を書いていますよね。これを見ると、果たしてこういう着地点に到達するのだろうかという思いがございまして、たとえば若い人が結婚したいという指標が8割とか、子供が今、1.43の出生率なのに1.8とか、これを目標にいろいろ地方の活性化とか産業政策をやっていくのは、相当現実と乖離がありますので、もうちょっと足元を見据えた数値を立てるべきかと思うのです。それが1点目です。

2点目は、きょうは経済産業省の会議ですので、やはり産業政策とか地域活性化が前面に出てくると思うのです。しかし資料2の中の5ページ目で、生産性を高めて人を呼ぶと書いてあるのですけれども人が来るとするのは、そこに魅力があったり、町全体が何となく安心できる生活があったりが大事で、産業ありきというのは確かに一つのキーだと思うのですが、今の若い人たちはそんなにたくさん稼ぎたいと思っていません。2つ3つの仕事をやって、住むところが1万円か2万円の手当てされて、20万ぐらいあればいいなというのが本音だと思うのです。

ですから、従来の産業政策から移住を考えるのではなくて、もっとまちの魅力とか、何となく安全・安心でそこに楽しさがあるとか、そういうものも含めたトータル魅力をどう高めるかが大事だと思います。

例えば、皆さん御案内の65年ぶりに人口社会増になった徳島の神山町とか美波町とか、

島根の海士町などは、高校100人の中で3割が島外から来ていて、その島の人たちは一旦都市の大学に出るけれども、また戻ってくるわけです。

産業政策ではなく、いろいろなやり方で活性化し、人を集めているところもありますので、経済産業の活性化を図るという方法論ではございませんので、もっと多様な結果に目を向けていただき、そこを支援するやり方もあるのではないかと思います。

情報、人的、財政と3つの絵を描いていますけれども、それ以外にも、もっといろいろな側面支援の仕方があるのではないかと思います。

以上でございます。

○松原分科会長 重要な問題指摘をありがとうございました。

それでは、森委員、お願いいたします。

○森委員 鹿児島県商工会連合会の森でございます。

私は農商工連携と鹿児島県商工会連合会が活動している内容を御議論したいと思います。昨年もこの会議で農商工連携の話をしたのでありますが、実は明日、鹿児島県農業協同組合（JA中央会）と鹿児島商工会連合会と包括的連携協定を締結することにいたしました。

これはTPPによる大筋合意で、鹿児島は特に基幹産業が1次産業の農業でもありますが、そういった関係で、我々商工会の会員企業と言いましても、そういったことに対することは、我々商工業にとりましても同じようなことが言える。そういったことにおきまして、今、1次化、2次化、3次化、そして6次化産業を我々がしっかりと支えてやっていかないといけないということで、JAといたしましても御理解いただいて、包括的連携協定を結ぶということで、明日それが締結されます。

それと我々が今、商工会連合会で取り組んでいる事業は、国の事業を使わせていただきまして、ジャパンプランド企業で、去る先月の25日にEUと「『酒と食の文化交流事業』in鹿児島」を開催しました。これは6カ国プラスEUの代表国も鹿児島に来ていただきましてやったわけであります。

これは我々が海外に行ってやっておりますよりも、他方、東京に大使館、領事館があるわけですので、彼らに本国に帰ってまたPRしていただきたいということで、鹿児島に来ていただいて、そういう交流事業をやりました。非常に好評を得ております。

また、先ほどもありますように、インキュベーション、これは特産市場を我々は開設させていただいています。要するに、アンテナショップであります。これを今回、平成28年度の鹿児島県の予算でインキュベーション施設として支援していきましようということで、予算化をしていただいております。

我々は海外展開をやっておりますが、連携がこれから一番大事だと思うのです。それに加えて予算の関係です。いいものを継続することによって結果が出て行くわけでありますので、ぜひ、その点もよろしくお願いいたします。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、高田委員、中島委員の順で、萩本さん、発言していない方から優先させていただきます。よろしいでしょうか。

高田委員、お願いいたします。

○高田委員 ありがとうございます。

2つお聞きしたいと思っていることがあるので申し上げたいのですが、まず、観光の話なのですが、皆さんの関心はどちらかと言うといわゆるコンテンツのほうにあって、コンテンツをどうしたらいいのだという話が出てきたと思いますが、伊藤委員がおっしゃられました。地域に人を呼ぶためにはそれを知っていただかないと、結局来ないわけですよ。

これは例えば、静岡の例なり、あるいは北海道がインバウンドで大変成功しておりますけれども、あれはみんな10年、20年をかけてずっと地元のメディアが海外に向けて情報を発信しているとか、静岡の場合は富士山効果だと思いますが、それによって知られた。

要は、知られるため、知っていただくための活動をどのようにするのかという話が、いつも何となく知られてしまうというか、知られてびっくりだみたいな発想があるような気がしてしょうがないのです。

民間では、知っていただくというのはマーケティングのイロハのイなのです。したがって、その辺にももう少し力を入れていくということをやったほうが、総務省さんが実はそのような活動をやっておられましたけれども、経産省さんもそういうことをちょっと頭に置いてやったらいかかなというのの一つです。

2つ目ですけれども、先ほどの中核企業の話がありますよね。域外の市場に出る産業と域内で回る産業と2つあるということでございますけれども、これは域外が大体2割、域内が8割です。このような数になっていると中小企業白書では分析されているわけでありまして、この2割のほうの域外に出ているところを、売り上げをもっとふやすのだという話、支援していくのだという話には私は全く異論がないし、ぜひやらなければいけない。

ただ、もう一つ忘れてはいけないのが、8割のほうです。域内だけで回っていると思われるところが、実は今、いろいろなツールを使えば域外に出られるのだという話です。このところをしっかりと支援しながら、全体で域外の需要を取り込むことをぜひやっていくべきだと思っておりますが、これについて御意見をいただければと思います。

○松原分科会長 時間がどのくらい残るかです。

後でお答えいただくようにいたします。

中島委員、お願いいたします。

○中島委員 岡山の中島ですけれども、製造業はものづくり、ものづくりということばかりで、我々の世代はみんなものづくりということでこだわってきて詰まったわけです。だけれども、先ほど多摩川精機さんの話の中に出ていましたが、知識産業は本当にすばらし

いことで、私どもの会社は船のプロペラをやっているのですが、造船界で行きますと、シェアはトン数とか何とかでシェアが決まっていくのですが、日本が一番だったのが今は3番目になって、シェアが20%ぐらい。ヨーロッパはトン数ベースか何かでいくと、1%とか2%とかいう世界で、大体の数字なのですが、売上金額で行きますと、日本が2兆7,000億ぐらいで、ヨーロッパは2兆円ぐらいになっているわけです。

我々はものづくりということばかり言うと、トン数ベースとか、そういう数字的な台数であるとかばかりに走ってしまうのですけれども、やはり金額ということで、売上金額で付加価値をいかに上げるかということを経営方向転換していかないと、ものづくりだけにこだわっていると、結局コストダウンということになって、標準的なものばかりつくってしまうことになって、おもしろくなくなってしまうということなので、製造業とは知識産業だと定義をして、それでやっていくべきではないか。

その中で産学連携をしていかないと、設計だとか新開発とか、ヨーロッパは船の世界でもいろいろな規制をつくって、規制で金もうけしていくような感じもなきにしもあらずなので、そういうルールづくりをしていくとか、そうやっていかに付加価値を得るかが製造業の課題ではないかと思えます。

昨年も言ったのですけれども、やはり国家戦略が必要だと思っていて、私どもは船の業界から医療の世界に入って、人工関節とか整形外科の分野に行っているのですが、医療は日本のこれからの将来にとって非常に課題ですので、医療産業をいかにして興していくか。これをしないと、人工関節などは整形外科の分野でも、日本の国内のシェアは国内メーカーは20%以下しかありません。80%以上はアメリカの製品が入っています。これは絶対おかしいと思えますので、国家戦略か何かの形でやらないと、とてもではないけれども挽回できないと思っております。

以上でございます。

○松原分科会長 ものづくりのあり方につきまして、貴重な御意見をありがとうございました。

大塚委員、稲田委員、お願いします。

○大塚委員 神奈川県産業技術センターの大塚ですけれども、私から1つ申し上げたいと思います。

言いたいことは、我が国の産学連携をもっと構造改革するべきであるということです。今回の地方創生で、これまでの議論で中核企業を中心に考えましょうということは賛成なのですが、先ほどの多摩川精機さんのお話にも出てきましたが、それを支える知能、いわゆる大学側とか研究機関と一緒に知を育てる。それを中心にするということが大事だと思います。

先ほどの資料2の28ページに、各国のローカル・イノベーションの取り組みがあって、日本が真ん中に書いてあって、あとドイツと米国がありますけれども、ドイツは御承知の

ように、各州に大学、研究機関、企業がタッグを組んで力強くやっているわけです。アメリカは文化的に大学発でベンチャーも出てきますし、企業からも多額の寄附金があって、研究をやっている。いずれも、国を引っ張る研究を大学がやっている。企業がそれを利用しているといえますか、一緒にやっているわけですね。真ん中にある日本はどうかと言うと、海外に比べると非常に劣っているのではないかと思います。

今、いろいろ大学の改革で、自分たちの大学をどのようにするのだということで、地方の連携に取り組みますという宣言をしている大学は数多くあると思うのです。片や企業側はどうなのかと言うと、まだまだそういった大学の活用は少ないのではないかと思います。

中核企業が頑張るのはいいのですけれども、これを永続的に進めるためにも、そういった知の供給が必要であるし、地域の大学から地域の人材を地域の企業に結びつけることにも役立つと思うので、我が国も地域の大学と企業をもっと結びつける構造的な改革が必要ではないかと思います。

以上です。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

稲田委員、お願いします。

○稲田委員 私から、地方創生の取り組みについて、農商工連携のことについて少しお話しさせていただきます。

資料2の39ページで、まず、農業成長産業化への取り組みということで、2つテーマとして挙げていただいている1つ目が、成長産業化が必要ということで、今の農業の現状といたしましては、高齢化の問題、後継者問題、耕作放棄地の問題、この3つの大きな問題が課題となっています。そこで、次の取り組みとしては、若い人材を農業にどのように入れるかが重要なところになってくると思います。

そうするためには、収益性の高い事業として、産業として転換していく必要があるということだと思います。一つの事例といたしましては、オランダの農業を参考にする必要がありますのかなと。小さな国で輸出を中心とした農業戦略をとっておりまして、一つは大規模化。もう一つは自動化。この2つがオランダを世界でトップの農業国に導いた戦略であると考えます。

今後については、農水省などと連携して規制緩和等に取り組んでいただきながら、まずは企業が参入しやすい状態をつくっていただきたいということと、産業界に幅広くITとかロボット技術、空調や衛生管理を含めた高度な技術を取り入れて、農業イノベーションを起こしていただくと可能性が見えてくるのかなというところ。もう一つのテーマである農商工連携の推進や輸出の促進についてですが、ここは農商工連携ということで、生産者、加工、流通、販売というバリューチェーンの中で、そこを連携してASEAN地域を含めた地域に日本の農産物を販売していこうというところなのですが、私どもは先日、シンガポール

に行ってきました、北海道産の農産物はかなり出ておりました。

現地の人もそれを評価して買っていていただいているわけなのですが、実際に生産から販売までのトータルのコストを考えると、非常に物流も含めたコストがかかっているのです、結局、現地での売価が非常に高くなっているという印象を受けました。

そこを今後、一つの農商工連携の成功するビジネスモデルとしては、事業が成立するようなトータルなコーディネーターをもとに、しっかりと収益性を確保できるような仕組みが必要なのではないかと感じています。

以上です。

○松原分科会長 貴重な意見をどうもありがとうございました。

藤澤委員は何かございますでしょうか。

○藤澤委員 私からは一つだけですけれども、ものづくり補助金のお話です。今、予算をつけていただいているのですが、ものづくり補助金の目的は、金を使うことではなくてスターターにしてもらいたい。セルモーターの役割を果たしてもらいたいと思っています。

今、我々中小企業の一番の問題点は、事業承継もそうなのですが、事業の伝承、技術の伝承が非常に重要である。今、先端産業その他については、どんどん向かっていくのは大いに結構なのですが、技術という基本があって初めてできるものですので、その技術を集めて今の先端の技術というかシステムだと、機械を変えるとある程度できるのです。

でも、基礎になるものがなかなか身につけていないということで、当社でもそういう傾向がありまして、若い連中にこういうものをやれと言うと、まずできないと言うのです。なぜと言うと、そういう機械、設備がないと言うのですけれども、実際につくらせると簡単にできるのではないかという形になってはいるのですが、そういう面でまずは技術、技能の伝承を心がけてもらいたい。

ものづくり補助金に期待するのは、今、高齢化しておりまして、事業を承継すると同時に技能の伝承ということになれば、若い人、跡継ぎの人がやってくれないとまずいので、そういうものをきちんとやっつけていけるシステムをつくっていかないと、高いレベルの話も結構だと思うのですが、基礎になる部分もきちんとやっていただかないと難しいのではないかと感じていまして、ものづくりの補助金に関しては、中小企業の技能の伝承とかそういうものが喫緊の課題になっておりますので、何とか継続してやっていただきたい。

そういう目的で使えるような形でやっていただければ、非常にいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

では、萩本さん、申しわけありませんが、簡単に御発言いただきます。

○萩本オブザーバー 先ほどの御説明をお聞きしての感想とございますか、意見を2つほど

申し上げたいのですが、一つは産業立地に関することです。若干触れていただいているのですけれども、産業立地を前のほうだけ向いて考えるのではなく、ちょっと後ろを見てもらったほうが良いということを申し上げたいと思うのです。現実には非常に深刻化していて、きれいごとでは済まされない事態が今、起こっていることを申し上げたいのです。

自治体は立地、誘致と一方通行でやってきたのですけれども、実際は撤退がものすごい勢いで起こっているということを申し上げなければならないし、そこに目を向けていただきたいと思います。

地域に、かつて高度成長の時代に多くの企業が進出したのですけれども、最初自立型の会社、カンパニーとして多くは起業していただいております。それが今、どういうことになっておるかと言いますと、その本社機能を取り上げ、一工場に格下げする。機能を集約・統合する。さらに単能化し、最後は消滅化させる。こういう事例がいっぱい起こっておるといふことにもっと目を向けておかないと、前向きの論議ばかりで、実は後を見たら何百人、何千人抱えておった企業、工場が閉鎖になるという現実をしっかりとらまえて論議をしておかないといけないのではないかと。

現実、私の会社では幾つか撤退した企業を買い取って、事業を拡大してきた経過もありますし、今も起こっているのです。大手企業の本社へお伺いし、何とかならないかと言うのだけれども、その工場がもはや単機能になってしまっているのです、事業は継承できないのですということなのですが、その本社が消滅するのと言えはそうではなく、本社では新しい事業へと展開しているわけです。

そうだったら、消滅する工場に新しい事業を持ってきて、何とか生き延びる方法を模索すればいいのではないかという論議は、余り起こりません。その現実を見て論議していただきたい。

もう一つは、地方創生資金の使い方についてですけれども、ゾンビ産業、ゾンビ企業という言葉もありますが、破綻に近いような分野を、地方創生資金を使って救おうというのが少し気になるのです。

そうすると、新しい産業を育てることに、どうしても資金が薄くなってしまふ。こういうことは国の政策でやる以外にないのではないかと感じており、しっかりと地方創生を論議していただきたいと申し上げたい。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

時間も限られて残り少なくなりましたので、事務局側から少しお答えできますか。ほかにありますか。

それでは、鎌田課長から短くお願いいたします。

○鎌田課長 私の担当の分について、お答えさせていただきます。

まず、長島委員から御指摘いただきました創業関係で、民設・民営が出てきているとと

ころについて、国が余計なことをしないようにという御指摘がありました。

御指摘のとおり民間でできることは民間でということだと思いますので、そういったところ国が余計なことをすることを考えているわけではないと、確認的に申し上げさせていただきます。

田島委員から、集積の意義の相対化に関しまして、依然として情報のやりとりなどの有用性があるとの御指摘をいただきました。そこは我々も十分認識しておりまして、集積の意義が低下と書いていないのはそういう趣旨なのですけれども、他方で集積以外のいろいろなリソースを活用できる余地が高まってきているのは事実でございますので、そういった集積のプラスアルファのところにも目を向けたらいいのではないかと、そういう趣旨で書かせていただいております。

中核企業の関係では、観光客の反応を直接見られる機会があるのではないかと御指摘いただきました。B to Cのビジネスについては御指摘のとおりだと思いますので、そういった視点も踏まえて、今後、検討させていただきたいと思っております。

高田委員から、中核企業につきまして、域内でしか仕事をしていない企業については視野に入っていないのか、という御指摘をいただきました。我々は、今域外で取引をしているところだけではなく、将来的な域外取引の余地があり、我々が中核企業候補と呼んでおりますところも、RESASなども活用しながら発掘して育てていきたいと考えております。

中島委員から単なるものづくりのコスト削減ではなく、知識産業化、高付加価値化を進めていくことが重要ではないかという御指摘をいただきました。この点につきましては、我々もそう思っております、資料3の一番左側の事業高度化のところ、高付加価値の商品の開発を進めていくべきと認識をしているところでございます。

産学連携の関係では、大塚委員から御指摘がありました。この御指摘はもっともでございます、ドイツのフラウンホーファー研究機構などがよく機能していると認識しております。

日本につきましても、産学連携はまだまだやれることがあると思っておりますし、知的な部分が高度化されませんと、長期的に日本は戦っていけないと思っておりますので、資料3の支援機関・支援人材の強化育成のところ、異業種連携なども含めて、我々も検討を進めているところでございます。

最後にいただきました撤退が多いという御指摘でございます。我々は事業再生の視点も含めて考えていかないと、非常に厳しいという問題意識は持っておりましたけれども、今、御指摘いただきまして、現状はもっと厳しい状況にあると、認識を新たにしましたので、御指摘を踏まえてさらに検討を進めていきたいと思っております。

○松原分科会長 それでは、高橋課長からもお願いします。

○高橋課長 ものづくり、中核企業のお話は鎌田課長からの発言で一応代表させていただいたということで、今、残っているところで観光、農業あたりについて、概括的に一言申

申し上げますと、これからの域外から稼ぐというキーが一つここであるということは先ほど申し上げたとおりであります。

特に観光のところについていろいろ御意見をいただきまして、まさに単品売りではなくてストーリーをつくってということをやっている、その予算が少なくなっているのではないかと。これは交付金とかを使ってきっちりやっていきたいと思えます。ただ、高田委員がおっしゃられたように、ただ磨き上げるだけではなくて、どのように売っていくかだろうというのは全くそのとおりでございます。

磨き上げるのも大事だと思いますけれども、ストーリーもそうなのですが、今、あるものをどうやって見せて、どうやって知ってもらって売るかということに、もはや力点は移っているのかなと。

もちろん町並みとか家並みとかは日本は遅れている面もあると思えますから、そういう磨き上げるべきところはあると思えますが、一個一個のコンテンツを磨くというよりはどう見せる、どう売る、どう知ってもらうところを、今の議論だとDMOをつくれればいいとなると、またDMOという形をつくることを優先するのですが、それはあまり意味がありませんので、DMOの内実を伴っているようなものをいかに地方に生んでいくかをきちんと交付金とかを使ってやっていく。

どう売っていくか、どう知ってもらうかというマーケティングに気合いを入れて取り組んでくことを、経済産業省だけでできることでは必ずしもありませんが、まち・ひと・しごと創生本部と一体的にやっていきたいと思えます。

あとは復興の話を一点だけ。御指摘をいただきましたとおり、どう住んでいただくかが重要だと思っておりますので、これもきちんと取り組んでまいります。

○松原分科会長 ありがとうございます。

それでは、中尾審議官からお願いします。

○中尾審議官 まち・ひと・しごと創生本部の事務局次長を私は兼ねておりまして、実は私だけではなくて、本日の当方説明者であります高橋課長、鎌田課長、内田室長の3人も、実は内閣官房、内閣府のおのおの参事官、企画官を兼ねております。

そういうことで、先ほども御指摘の中で多分カバーされていないだろう田島先生、伊藤先生、白石先生から、企業の立地を考えるときには、企業そのものだけではなくして、そこに人が住むということで、生活環境全体を見て、あるいは教育、医療等々のシステムがなければいけないのではないかと御指摘がございました。だからこそ、「まち・ひと・しごと」をパッケージで議論することが必要だと思っております。

そういう意味では、私どもは今日は経済産業省の立場で議論をやっておりますけれども、御指摘いただいたとおり、教育や医療や、医療も若年層の医療からアクティブシニア、さらに介護までを含めてトータルのパッケージが必要なものですから、それをそのまま内閣官房、内閣府と一緒にやっていくということで、今日の御指摘を受けとめてまいり

ます。

最後に萩本副会長から、資金が薄く広くまかれているのではないかという話がありました。各府省が連携して教育、医療、都市構造等々をやっているものですから、どうしても少しずつになってしまう部分もあるのですが、例えば今回、補正予算でつくらせていただいた加速化交付金でも、「しごと」に重点を置いてということで、先ほど御指摘があったとおり、7割以上は「しごと」関係ということでございまして、私どもはまず、「しごと」をつくり、「しごと」ができると「まち」は育つ。そこに「ひと」が来る。「ひと」が来れば、また「しごと」が生まれるという好循環をつくっていくことだと思っております、そういう意味でプライオリティーを間違えずに頑張ってまいります。

3. 閉会

○松原分科会長 それでは、最後に井内地域経済産業審議官から、一言御挨拶をお願いします。

○井内審議官 皆様、本当に活発な議論をありがとうございました。

個別のいろいろな御指摘に関しまして、今、いろいろとお答えしたとおりでございますけれども、今日伺っただけでも、各地域あるいは地域の中でも、例えば中心的な都市かそうではないかによりまして大分違っておりますし、産業の重点も様々であるというのも改めて認識したところでございます。

申し上げましたように、私どもは今、まち・ひと・しごと創生本部あるいは関係省庁と一体で、連絡をとりながらやっておりますし、各地域におきましては、地方の経済産業局がございまして、地域に密着した形で、多様な活動を支援させていただいております。

もちろん、その中におきましては、中小企業基盤整備機構を初めとして、いろいろな関係機関、あるいは大学とも連携を強めようということで、今日は説明を飛ばしてしまいましたけれども、ローカル・イノベーションの部分でも、地域で産学官金の連携を強めて、それをグローバルマーケットにどうつなげていくかという2段階式の仕組みを今、検討中でございます。そういったものを含めまして、製造業に限らず地域経済を支えるさまざまな産業、事業者の皆様を支援していきたいと思っております。

本日は、松原分科会長を初めといたしまして、委員の皆様、長時間にわたりまして、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

今後とも、よろしく願いいたします。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、皆様方、大変有意義な御意見をいただきましてありがとうございます。

時間が足りなくて、まだまだ言い足りない方はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。眠れないと困りますので、何かありましたら、遠慮なく今日でなくても構いませ

んが、言い足りなかった部分につきましては、随時事務局まで御意見をいただければと思います。

一番フラストレーションがたまっているのは、多分会長である私だと思っております。意見がたくさんたまっておりますけれども、それはまた、皆様方と意見交換させていただければと思います。

本日の議事は以上です。

これにて、第11回産業構造審議会地域経済産業分科会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

今後の予定につきましては、改めて事務局から御連絡させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。